

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市西区八軒十条西十二丁目2番25号
氏 名 永大紙業株式会社 代表取締役 田中 奨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)7月8日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)7月7日

1. 事業の範囲

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年(2003年)3月20日	新規許可【小樽市】
平成15年(2003年)7月8日	許可の更新
平成18年(2006年)4月1日	小樽市より移管
平成20年(2008年)7月8日	許可の更新
平成25年(2013年)7月8日	許可の更新
平成27年(2015年)8月10日	変更許可(廃油の追加。)
平成30年(2018年)7月8日	許可の更新
令和5年(2023年)7月8日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無